

(7) 南海トラフ地震臨時情報の発表に係る情報提供について

南海トラフ地震臨時情報とは？

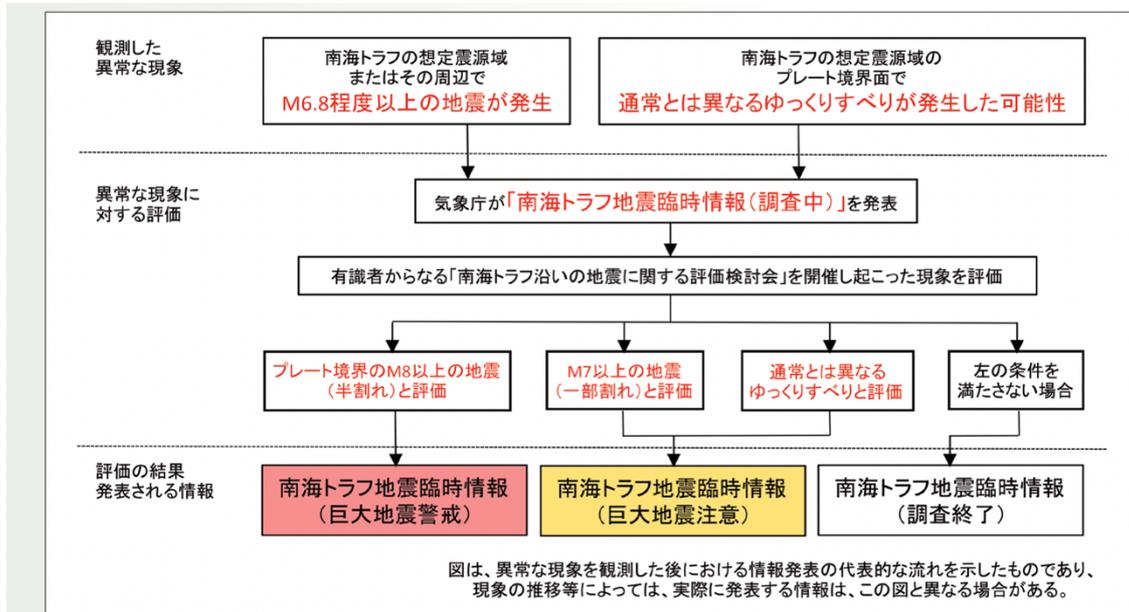


図1 臨時情報が発表される三つのケースと情報発表までの流れ。(内閣府「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン【第1版】」の図をもとに作成)

(福島・なみふる 119号)

※通報訓練で流れる情報は、事象の発生（半割れや傾斜変動観測など）のおよそ30分後に調査開始を知らせる「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」

これまでの経緯

(1) 2016年までは、気象庁の東海地震に関する訓練に時期を合わせて電話で通報訓練を行っていた。

(2) 2017年9月29日の南海トラフ地震に関するあり方報告で、確度の高い予測ができないことが発表される。

これを受けて、これまでの通報訓練は終了することに。

(3) 企画部と予知協議長らで相談し、代わりに南海トラフ地震に関する通報訓練をメールで開始することを決定。

(4) 2017年以降は、気象庁の南海トラフ地震に関する訓練にあわせて、通報訓練を毎年実施

(2020年はコロナで中止、今回の報告事項も参照)。訓練結果は気象庁にフィードバックされない。

## 変更案

- ・予知協委員から応答の集計（受信確認）は廃止し、情報提供のみとする（集計結果が特に何かに生かされることはなく、予知協の負担も大きいため）。
- ・一方、南海トラフ地震臨時情報の発表を予知協関係者が知ることは有益だと思われるので、提供範囲を yotikyo メーリングリスト（施設の長・部局長推薦・行政機関等・・・50名）からさらに拡大し、evr19\_yoti\_tanto メーリングリスト（約200名・・・突発地震の際の情報提供呼びかけ先と同じ）にもメールを流す[集計しない&メーリングリストを用いることで可能]。

## 実際の情報提供案

- ・事前に情報提供訓練があることを知らせておく。
- ・当日のメール

---

## タイトル

**【これは訓練です】南海トラフ地震臨時情報について**

## 内容：

気象庁による訓練で、別紙のとおり南海トラフ地震臨時情報（第1号）（訓練）が発表されましたので、お知らせします。これは訓練で、返信の必要はありません。実際の発表の際は、共有すべき情報をお持ちの方はご連絡いただくようにご案内する予定です。

以上、これは訓練です。

---